

再論半谷清寿

——富岡町夜ノ森に根差した思想家——

柴 田 哲 雄

はじめに

2016年春にもまた福島県双葉郡富岡町の桜の名所、夜ノ森地区で桜が満開を迎えた。夜ノ森では放射線量が高い帰宅困難区域と居住制限区域に分かれているために、道路にはバリケードが設置され、立ち入ることができない場所が残されている。インターネットのニュース・サイトには、無機質なバリゲート越しに見える桜並木の写真が掲載されている（『産経フォト』2016年4月8日付け）。それは、ともすると原発事故を過去のものとして忘れがちな我々に、今尚事故が収束していない現実を思い出させるものとなっている。

夜ノ森の桜は、南相馬市小高区出身の半谷清寿（はんが いせいじゅ 1858年～1932年）が1900年（明治33年）に、夜ノ森の原野に入植したのを機に三百本を植えたのが、その始まりである。さらに清寿の子息で元富岡町長の六郎が、地元住民と協力して千本を植えた（『朝日新聞・福島版（朝刊）』2006年4月15日付け）。清寿の御霊は、自ら植えた桜の並木がバリケードによって遮られる光景を、草葉の陰からどのような思いで見ているのだろうか。

清寿は生前、実業家、豪農、衆議院議員と様々な顔を有していた。清寿は死去から間もない戦前には、農本主義の立場の人々によって、主として夜ノ森の原野を開拓した篤農家として注目され、取り上げられていた¹⁾。戦後になって農本主義が廃れるとともに、清寿は「地もと相馬地方においてさえも、ほとんどその名さえ忘れられかけている存在」になってしまった。しかし高度経済成長の最中の1960年代後半になって、当時、東北大学の教員であった高橋富雄によって、清寿は「東北開発史上の偉大な先駆者」として再発見される（高橋富雄（1969）85-86頁）。高橋は特に、清寿が1906年に刊行した著書『将来之東北』に注目して、同書を復

刻すると同時に詳細な解説をも加えている（ただし復刻したのは1908年に刊行された増補再版のものである）。

さらに、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、赤坂憲雄が高橋を再評価する中で、清寿にも言及している。赤坂は「東日本大震災からの復興と再生という課題を背負わされながら、将来にたいして曙光が見いだせず呻吟している東北にとって、かぎりない示唆に富み励ましに満ちた著書として」高橋と清寿のそれを読み直すべきだと課題を提起している（赤坂憲雄（2015）60頁）。ただし赤坂は課題を提起しているのみで、まだ具体的に清寿の著書の読み直しを進めているわけではない。

本稿では、赤坂の課題を受け止め、原発事故後の東北地方のあり方、ひいては日本のあり方について示唆を得るという問題意識に立って、改めて清寿の思想と行動がどのようなものであったかについて論じる。その際、本稿では特に1929年に刊行された著書『農日本の新研究』に焦点を当てる。同書は、夜ノ森の原野の開拓体験にインスピレーションを得た清寿の晩年の著書であり、戦前の農本主義者によってしばしば言及されてきた。しかし同書の問題関心は、農業に限定されているわけではなく、多岐にわたっており、さらにその視野も東北地方のみならず日本全体に及んでいる。このように同書はまさに清寿の思想の集大成とも言うべき内容となっている。

ところで、清寿の二つの故郷とも言うべき南相馬市小高区と富岡町は、それぞれ東北電力浪江・小高原子力発電所の建設予定地、並びに東京電力福島第二原子力発電所の所在地であり、ともに原発事故によって甚大な被害を被っている。そうした事態を踏まえると、本稿でもやはり原発についても触れざるを得ないだろう。そこで本稿の「おわりにかえて」において、清寿が原発の出現まで存命であったと仮定して、彼が故郷の原発に対してどのような態度で臨んだかについて、彼の思想のロジックを踏まえた上で、推測・検討していきたい。

本書の構成についてであるが、1、2、3ではそれぞれ清寿の若き日の立志、実業家としての試行錯誤、人生の転機について取り上げる。4では『農日本の新研究』で展開された思想について論じる。5の「おわりにかえて」では、原発をめぐる清寿の態度を検討するほか、彼の子孫の六郎と栄寿氏の関わりについても言及する。

1. 若き日の立志

「報徳仕法」への反発

清寿は1858年（安政5年）11月に、中村藩小高郷大井の郷土、半谷常清の長男として生まれた。なお郷土とは、武士の身分のまま農業に従事した者、もしくは武士の待遇を受けていた

農民であり、平時は農業、戦時には軍事に従っていた。清寿によれば、「古来階級的社会の相馬に最も重んぜられざる土族中最下級の在郷土族の家に生れ」た（『将来之東北』278頁）。

清寿が生まれた当時の情勢を見ることにしよう。江戸では大老・井伊直弼により安政の大獄が引き起こされ、全国に衝撃を与えていた。一方、中村藩では富田高慶の下で、天明の大凶作から続く藩の苦境からの脱却を目指して、二宮尊徳の「興国安民の法」、いわゆる「報徳仕法」が実施されていた。高慶は尊徳の高弟にして、女婿であり、後に『報徳記』を著わした人物である。「報徳仕法」とは、節約・貯蓄を中心とする農民の生活指導などを通じて、農業経営の立て直しと農村の復興を図る方法のことである。

「報徳仕法」は、中村藩に目覚ましい復興をもたらしたものの、それと同時に相馬地方の産業の近代化に向けての限界にもなった。というのは、「報徳仕法」は「ウルトラ勤儉貯蓄型の純農一本農政」であり、かえって産業の近代化の道を開く多角経営・商品作物・農業外産業の育成を抑圧するものとなったからである（高橋富雄（2004）102頁）。清寿も述べるように、当時、中村藩は「養蚕を厳禁し桑樹を引抜かしめ」ということまで行なっていた（『将来之東北』266頁）。

さて、思春期を迎えた清寿は、1871年（明治4年）の廃藩置県後の変動を機に、実業家を志すに至る。知藩事・相馬誠胤が藩政を離れて、東京に移ることになると、城下の四百人の武士の身の振り方が焦眉の問題となってきた。その際、高慶の意見が採用されて、旧中村藩領内において田地を強制買上げして、これらを彼等に一町歩ずつ与えて帰農させる策がとられた。半谷家も高慶の策により、五町歩中四町歩も収用されて、わずか一町歩の平百姓に転落させられてしまった（『小高町史』886頁）。元々半谷家は領内において第二の大地主であった（『農村精神講話』253頁）。生家の没落を、目の当たりにした清寿の思いは以下のようなようだったという。

半谷家に漂ふ暗い気分は若い清寿の心をもなんとなく打ち萎れさせた。富田高慶といふ人間が憎くてならない。父の話を、村の人の愚痴話をきくせいばかりではないやうだ。清寿は別に大いに学問をして、雄飛するなどといふことをはつきり胸に刻みつけてみたわけではなかつたが、父から、もうお前にも勉強させてやるだけの資力もないのだと、面と向つていはれてみると、さうか自分もつと勉強がしたかつたのに……といふ気持がよけいに湧いてきた。いままで学問といへば、村の寺に通つたのと、少しばかり城下の錦織師匠のところまで四書五経に励んだぐらゐのものだつた。その頃東京と改つた江戸では、西洋の学問もどしどしはいつてきてみるとか、さういふ新しいものも或ひは学べたのだ……それにしても富田高慶は憎い奴だ。清寿の幼い心には、いつの間にか、富田高慶が相馬を救ふ

ために、これが一番と思つた仕法を恵したなら、自分もきつと他の方法で相馬の領民を幸福にしてやらう……さういふ心が、次第に腹の底にたまって行くのが、自分でも不思議なほどにはつきりと自覚された（伊与田円止（1944）13-14頁）。

清寿は、高慶の「ウルトラ勤儉貯蓄型の純農一本農政」の「報徳仕法」とは異なる「他の方法で相馬の領民を幸福にしてやらう」と決心した。「他の方法」とは諸業並進、すなわち農業以外に工商業を興すことを意味している²⁾。こうして清寿は実業家への道を歩むことになる。

実業家への道

清寿は実業家を志すに当たって、まず百三十俵の収入を得ることを目標にした。というのは、高慶を取り立てた中村藩家老の池田胤直はわずか「百三十俵の収入で、相馬のために粉骨碎身したといふが、自分も百三十俵の収入のある身になれば、「思ふ存分、相馬領民のために父母を忘れて尽すことも出来やうぞ」と思ったからである。

清寿は実業家になるために、父・常清や姉から「商人になるなぞ」と反対されたのを押し切って、原町の叶屋という呉服商に丁稚奉公入りした。しかし自分もいつしか「遊ぶ時間と、遊ぶ金さへ貰へれば」良しとする「小僧気分になりかけてゐるのに気づいて」わずか四年で暇乞いをした。

さて、奉公から足を洗った清寿は1876年（明治9年）に三春師範学校（後の福島師範学校）に進学する。もっとも師範学校に進学したのは、決して実業家の道を諦め、新たに教職の道を志したからではなかった。その動機は、当時、清寿が「錦織師匠」に語ったとされるように、「私も年頃になつたので、徴兵も間近いですし、これはとてものがれられんですから、この際、師範に入れば、その方もうまく行くと聞いたものですから……」というものである（同上、18-19頁、24-25頁、29頁）。周知のように、72年（明治5年）に徴兵令が施行されたが、当時、師範学校に進み、教職に就くと、兵役を免除されるという特典があった。清寿は卒業後、二年間の教職の義務年限を終えると、郷里の小高に戻った。

清寿が士族の生れでありながら、徴兵を拒否した理由とは何だろうか。その理由については「今、兵役に就くことは、自分がせっかく決意した実業報国の道を画餅に終わらせてしまうかもしれない」ということが指摘されている（高橋富雄（2004）107頁）。だが決してそればかりではあるまい。後述するように、清寿は『農日本の新研究』において、満州事変の前夜に軍部や急進的右翼の圧力に抗して、果敢に平和主義を唱えていたが、若い頃からすでに平和主義的傾向があったと考えられる。清寿はその平和主義的傾向の故もあって、徴兵を忌避したという可能性も否定できないだろう。

清寿は1879年（明治12年）に小高の酒造家・紺野家の養子となって、酒造業に携わることとなる。折からの西南戦争前後より始まる激しいインフレーションと好景気の波に乗り、清寿の酒造業も拡大していった。その間にも、清寿は「酒米の買入れなどに各地を巡る途次、農作の状態や農家生活、領内の景気については鋭い眼を向けることを忘れなかつた」。そして米の良質化と多産化をもたらす乾田に取り組んでいる老農夫との出会いをきっかけに、農談会を組織して、常水田が大半を占めている旧中村藩領内の村々に、乾田を普及させようと試みた。

清寿の実業家としての才覚は、1881年（明治14年）より始まる松方デフレ政策に際して発揮される。新たに大蔵卿に就任した松方正義は、西南戦争を機に起こった激しいインフレーションを受けて、紙幣整理などを敢行した結果、激しいデフレーションを引き起こした。好景気が続くと見込んだ「相馬地方の事業家は事業を上げつばなしで、かへつてもつと上げようするものさへあつた」という中で、清寿はあえて「掛金は全て現金売として、現金を持ち、造石を縮小してしまつた」。激しいデフレーションによって物価や地価が大幅に下落する際には、酒造の生産を減らして、手持ちの現金を増やした方が有利であることは言うまでもないだろう。清寿はこうして一万円近くの現金を手許に残すことに成功すると、酒造業の方は父・常清に譲り、土地を買い上げ、地主として「七百俵の収入を得る身分になつた」（伊与田円止（1944）40、48、56頁）。こうして生計の安定を確保すると、いよいよ養蚕・絹織物業に乗り出していく。

2. 実業家としての試行錯誤

養蚕・絹織物業

清寿は「益々相馬地方は農のみにては立つ能はず農以外に事業を興して今日の窮状を救済する外なしと信じ、先づ養蚕（中略）を励め桑樹の植附を促がし生糸を励まし、更に進んでは絹織物を興さんとするの目的を立てたり」と述べている（『将来之東北』266頁）。こうしたことから、諸業並進によって相馬地方の救済を志す清寿にとって、酒造業は単なる資本形成の一時的な方便に過ぎず、養蚕・絹織物業を興すことこそ宿願であったことが分かるだろう。

清寿は1884年（明治17年）に、当時の主要輸出品であった絹糸の生産を旧中村藩領内において振興するために「蚕談会」を組織した。上京して自ら養蚕や蚕病について専門的に勉強するかたわら、伊達郡大波村の高橋久右衛門の養蚕法が優れたものであると知るや、早速その養蚕法の普及に努めた。清寿は、久右衛門の養蚕法が東北地方の風土に適した「東北の養蚕法」であると高く評価していたのである。「郷には郷のやり方を発見しなければなりませんね……」というわけである。なお清寿は88年（明治21年）から翌年にかけて、それまでの養蚕に関する

る知見をまとめて、『養蚕原論』と『養蚕術』という著書を相次いで刊行している。

清寿は1887年（明治20年）に小高において、士族を援助するための日本政府の貸付金五千元を元手に、相馬織物会社を設立する。会社設立に当たって、清寿は「相馬士族で有閑徒食してゐる家に押しかけて、時局を説き、世界の市場に新しい生産力によつて進出する国家的立場からもまた自己独立の立場からも、この際ぜひ機業を起さねばならぬことを説いて回つた」という（伊与田円止（1944）57、78頁）。

清寿の一方ならぬ尽力によって発足した相馬織物会社は、羽二重の生産事業が順調に進捗したために、政府に貸付金を返納しても、なおも五千元の利益を出すに至った。当時、相馬地方には高利の融資を行なう金融業者しか存在していなかったことから、清寿は会社の利益金によって銀行を設立するように提案した。しかし株士の士族は銀行の設立に反対し、その五千元を株主に配当するように要求した。結果的に福島県庁の斡旋の下で、株士の士族に配当金を分配することで決着がつき、相馬織物会社は解散を余儀なくされる。

会社の解散とともに「資本に乏しく又は熟練せざる機業家は事業を廃絶せざるべからざるに至」った。こうして「二百五十台までに発達したる機業も、將た又之れが為め開けたる市場も、明治二十四年（筆者注：1891年）の夏期となるや僅に二十七台に減じ、機業家は七名となり市場は自滅するの悲運」に見舞われた。さらに93年（明治26年）に入ると「相馬の羽二重事業は其の困難絶頂に達し其の絶滅旦夕に迫」というような状況にまで追い込まれた。

こうした羽二重事業の危機に対して、清寿はどのような打開策を用いたのだろうか。「之れが余が一身一家の事なりとせば余は到底此の救済を仰ぐの勇氣なきも事は小なりと雖ども、一地方の盛衰に関する問題なるを以て」、思い切って元老・松方に助力を乞うことにしたのである。後述するように、清寿は著作活動を通して、立憲自由党や立憲改進黨を攻撃し、松方内閣を支持する姿勢を断固として示したこともあって、清寿と松方との間には一方ならぬ信頼関係が育まれていた。清寿はこの信頼関係を利用して、松方から巨額の融資を引き出すことにより、羽二重事業を救済しようと試みる。

当時、旧中村藩の領内では、高慶の献策による士族一町歩均分政策が行き詰まり、士族が土地を手放しても、なかなか土地の買い手が現れず、地価が大幅に下落していた。そのために領内における唯一の担保とも言うべき土地の信用がなくなり、「相馬地方の金利は天下無比の高率」という状況になっていた。ちなみに、なかなか土地の買い手が現れなかった要因とは、元々中村藩では土地の売買と小作を禁止していたことから、「農家は他人の地を小作するを以て無上の耻辱となし小作せんとするもの」が容易に出てこなかったからである。

そこで、清寿は松方から引き出した巨額の融資によって、松方側近の実業家・雨宮敬二郎の名義の下で、広大な土地の買い上げを実行する。すると「今日まで不信用なりし相馬の地所は

頓に信用を回復して忽にして諸方より金主申込み来り」という状況になった。そして「金利は非常に低落し、土地の価格は三倍以上の騰貴を来たし、其の結果として機業家は勿論其の他の事業家も茲に始めて低利長期の資本を融通することを得るに至」った（『将来之東北』267、271、269、265、272頁）³⁾。その後も紆余曲折があったものの、清寿の尽力もあって、相馬地方の羽二重事業は、後述するように他地方に比べれば小規模ながらも、発展の軌道に乗るようになった。こうして清寿は今日では郷里の南相馬市小高区において、何よりも「織物業などの産業を盛んにした実業家」として、その名を留めるに至っている（『おだかの歴史入門』70頁）。

松方正義との関係

清寿は相馬織物会社を設立する前年の1886年（明治19年）末に、初めて松方に面会する。松方のデフレ政策に際して、清寿は経済的に大きな成功を取めただけでなく、松方の「度量と決断力は、若者の胸を激しい力で揺つた」という（伊与田円止（1944）67頁）。そうしたことから、清寿はかねてから松方との面会を願っていたが、同郷の高官の紹介によってようやくそれが叶った。そして松方を前にして、清寿はただ以下のようなことを伝えるばかりだったという。

閣下の政策は、国家の危急を救つたゞけでなく、微小ながら自分ごとき者も、間接にその恩恵を浴したわけで、かねての宿昔の志望（筆者注：養蚕・絹織物業の発展）を実行すべき境遇を得ましたことを、お目にかゝつて申述べたかつたのです（同上、71頁）

清寿がてっきり嘆願に来たものと思ひ込んでいた松方は、かえって彼に好感をもつに至つた。こうして清寿は松方の知遇を得ることになる。

清寿はその後、上京の度に松方邸を訪れて、松方「伯が懐抱せる意見の一部を聴く」一方、しばしば松方「伯に向ひ東北と薩長との調和論を述べた」（『将来之東北』269-270頁）。また清寿は、東北地方が凶作に見舞われた折には、松方を訪ねて、農務局が普及させようとした耕作法の誤りを指摘した。それに対して、松方「伯は大に感動し直に清浦農相に伝ふる所あるべしと言はれた」（『読売新聞（朝刊）』1905年12月2日付け）。

こうして松方の良き友人かつ熱心な支持者になった清寿は、1891年（明治24年）に第一次松方内閣の誕生を迎えることになる。そして松方内閣に相對する第二回帝國議會に対して、「国家の爲めに蝸牛角上の紛争を一擲して坦懷以て伯の經綸（筆者注：海軍拡張案、製鋼所設立案、鉄道国有案、監獄費國庫支弁、治水法案の五大案）を歡迎し国会開設後の日本をして世

界の間に重きを加へしめんことを切望する」ようになる。

しかしながら「衆議院の多数を占むる政党は政権争奪の外何等国家の観念なく又世界大勢の向ふ所を見るの明なく」という有様だったために、ついに松方内閣は衆議院の解散に踏み切った。こうした状況を目の当たりにした清寿は、「大に感ずる所あり黙過するに堪えず」となったことから、1892年（明治25年）に『天下の実業家諸君に告ぐ』と『官民調和策』を「千余円の私費を投じて」自費出版するに至る（『将来之東北』270-271頁）。

『天下の実業家諸君に告ぐ』は、「殖産工業ヲ以テ自家立脚ノ地ト為シ又此二者ヲ以テ我日本帝国ノ鉄柱石基ト為サン」と述べることにより、清寿もその一人である実業家こそが国家の真の担い手であると強調する。その一方で、松方内閣を攻撃する政党を槍玉に挙げて、「今や弊害ノ最モ多クシテ国家ノ利害国民ノ休戚ヲ顧サルモノハ恐ラクハ政党ノ右ニ出ツルモノナカルベシ」と述べる。それどころか政党政治家を「浮浪徒食不生産的ノ厄介者」と見做し、彼等を「警醒シテ実業ニ就カシメン」とまで言い切っている（『天下の実業家諸君に告ぐ』5頁、1-2頁、6頁）。

このように清寿は、松方の熱心な支持者であることを割り引いても、自由民権運動の精神を引き継ぐ立憲自由党や立憲改進黨に対して、その存在意義すら認めようとしていない。特に清寿の出身県の福島県は、高知県と並ぶ自由民権運動の先進地域であり、河野広中等の指導の下で同運動は非常に高揚していた。それだけにより一層、自由民権運動の精神を引き継ぐ諸政党に対する清寿の否定振りは際立っていると言えるだろう。こうした諸政党に対する否定的な態度の背景には、戊辰戦争の敗者・中村藩の士族である清寿にとって、松方を擁護することは、権力への足掛かりをつかむチャンスであるという打算も働いていたことだろう。

清寿は、松方をはじめとする藩閥政府の要人に対しては、「維新ノ大業ヲ遂ゲ爾来廿有余年ノ間国家百難ノ衝ニ処シテ能ク今日ノ盛運ヲ來シタルモノハ実ニ空前絶後ノ偉効ニシテ」と賛辞を惜しまなかった。しかしながら、第一次松方内閣がたった一年余りで瓦解したことを念頭に置いて、「今日ニ至ルマデノ政策タル動モスレバ則チ内閣ノ更迭ヲ為スモノ頻回ニシテ毫モ遠大長久ノ方策ナキガ如キハ抑モ何ノタメナルヤ」と疑念を表明している。

清寿は藩閥政府の要人に対して、国家の「遠大長久ノ方策」を実現するに当たっては、中村藩の「藩政ノ経歴如何ヲ猛省セラル、」ように求める。清寿が中村藩の藩政を賞揚するのは、天明の大凶作以来、「賢君良相須ツテ国是ヲ確立シ（中略）如何ナル障碍ニ遇フモ不屈不撓ノ精神ヲ霍揮シテ五拾余年ノ久シキ毫モ撼揺転変セザル」からである（『官民調和策』93、134、132頁）。清寿が藩閥政府の要人に対して、中村藩の藩政に倣えと勧告する態度からは、戊辰戦争の敗者・中村藩の士族としての矜持を垣間見ることができよう。

『将来之東北』

清寿の代表的な著作の一つと目されている『将来之東北』において、清寿は自らの実業家としての半生を振り返っている。清寿は「ウルトラ勤儉貯蓄型の純農一本農政」の「報徳仕法」に反発して、当時の主要輸出品であった絹織物（羽二重）の生産を盛んにすることにより、「相馬を発達せしめんと欲し」た。そして相馬地方の羽二重事業のために「種々なる事業を計画し刻苦経営已に二十余年に及」んだ。だが「其の結果は予想と相反し人を勞し己れを苦しめたる割合には、地方を利すること極めて微々たるものにして之れを語るだに愧づべきの至りなり」と言わざるを得なかった。というのは、相馬地方の羽二重事業は「今日に至るも其の産額僅に一百万円に満たざる有様」であるのに対して、例えば旧福井藩では「其の産額は二千万円に達するの盛況を呈」し、旧加賀藩では「其の産額一千五百万円に達せんと」しているからである。

では、なぜ相馬地方の羽二重事業は、清寿の二十余年に及ぶ尽力にもかかわらず伸び悩んだのだろうか。清寿はその一因として、相馬地方の社会が「事業勃興に不適合なる」ことを挙げる。しかしそれは「独り相馬其の地方のみの罪にあらずして、四囲の状態亦相馬をして独り他に抜んで、発達するを許さざるの事情あり」としている。「四囲の状態」とは相馬地方を含むところの東北地方全体の状態を指している。そこで清寿は「東北の発達を謀り之れと共に相馬をも発達せしめ、以て今日まで有志と共に企画し来れる相馬の事業を盛んならしむる外ない」と認識するに至る（『将来之東北』261頁）。清寿は二十余年来、養蚕・絹織物業の発展を通して相馬地方の産業の近代化を推進しようとした挙句に、東北地方の産業の近代化なくして、相馬地方のそれもあり得ないという結論を得るに至ったのである。

さて、『将来之東北』は四十余年前の高度経済成長期に、高橋により「東北開発の古典読本」と称され、高い評価を与えられてきた（同上、7頁）。『将来之東北』における注目すべき点は、次の四点である⁴⁾。第一に、国家や世界の中に東北地方を位置付けるなど、雄大な構想の下に同地方を位置付けようとしている。例えば、シベリア鉄道の開通により、米国とロシアを結ぶ貿易路では、津軽海峡経由がその最短距離になることから、もしここに良港を築くなら、東北地方では一挙に「昔時裏通りに当りし処は却つて大公路となり、裏屋敷は変じて表通りの大市街となるの変動」が起こるのであろう。第二に、東北地方の自然・交通・政治・経済・歴史・思想・文化・社会・倫理など多岐にわたる現状分析の上に、開発論を提起している。

第三に、相馬地方における純農主義を諸業並進に改めることで、同地方の疲弊を救うという発想を、東北地方全般にも敷衍している。東北地方における稲作を中心とする純農主義を改めて、同地方に適する産業を振興すべきだということである。そしてその産業としては、藁細工、養蚕、造林、牧畜、果樹栽培、鋳業、製氷、製糸、絹織物、銅鉄器、陶磁器などを挙げてい

る。

第四に、政府に対して東北開発のために東北全般の研究を行なう「東北調査会」の設置を提言している。清寿が調査会の設置を提言したのは、東北地方が「日本国内とは云ひながら全然他の部分と其の趣きを異にして到底他の同一の治下に在りては進歩発達に途に就く能はざること彼の台湾、北海道等と其趣きを同ふする」からにはかならない。要するに東北地方を半植民地的状況に置かれていると見立てているのである。そして清寿は「東北調査会」を日本の満鉄調査部、並びに英国のインド・エジプト研究の「委員組織」と同様なものにすべきだとしている（『将来之東北』107頁、257-258頁）。なお高橋は、こうした清寿の「東北調査会」設置の提言がきっかけとなって、原敬・渋沢栄一等の「東北振興会」、さらにその後の日本政府の「東北振興調査会」が設置されるに至り、戦後の東北開発計画もこの延長線上にあると指摘している。

ここで、本稿の問題関心の視角から注意すべき点を挙げることにしよう。清寿が東北地方を半植民地的状況に置かれていると認識して、「東北調査会」の設置を要求したとしても、決して半植民地的状況を固定したままでの開発を望んでいたわけではないことである。あくまでも東北地方を開発によって「大公路」や「表通りの大市街」にすることを、換言すれば、東京、横浜、大阪などを擁する西南地方と同等のものにすることを望んでいたのである。我々はこうした清寿の願望を晩年の著書『農日本の新研究』においても見ることになるだろう。例えば東北地方で水力発電所を建設しても、その発電した電力を同地方の産業の発展のために用いることなく、専ら東京に送って消費するといったような開発のあり方は、同地方の半植民地的状況を固定したままでの開発と言えるだろう。後述するように、清寿はそうした開発のあり方を強く批判している。

3. 人生の転機

冤罪事件

清寿の人生の転機となり、後半生を夜ノ森の原野の開拓に捧げるきっかけをつくった冤罪事件は、日本鉄道事件における泥沼の紛争が原因となって起こる。1894年（明治27年）に日本鉄道は、常磐線敷設のために相馬地方の土地を買収することになった。前述のように同地方の地価が大幅に下落していたことから、日本鉄道は土地を只値同然で買い叩こうとしていた。その際、白井遠平等が常磐線敷設運動を起し、日本鉄道に対して土地買収の便宜を図っていた。白井は河野とともに福島県の自由民権運動を担った人物であり、当時は改進黨の政治家であった。一方、清寿は日本鉄道側に対して、より高値で土地を買収するように求める運動を起

こし、対抗する構えを見せていた。

清寿の運動によって「会社側との話合がうまく行かないので面子を潰しさうにな」った白井等は、彼に対してなりふり構わぬ攻撃を仕掛けるようになったという。「福島で発行されてゐる一二の小新聞は清寿攻撃のために発行されてゐる感があつた」。「清寿が出歩くといつも怪しい風体の男が、後をつけるし、ある夜などは村道で旅人風の五六人に囲まれたこともあつた」が、松方から貰った「懐中のピストルが物言つて助かつた」。清寿はこうした脅しに屈することなく要求を貫いたところ、ついに1897年（明治30年）に松方側近の実業家・雨宮の斡旋の下で、日本鉄道側にほぼ要求通りの買取条件を承諾させることに成功した。

日本鉄道事件は無事に片付き、常磐線は1898年（明治31年）に開通した。しかしながら「清寿を相手どつて、妨害した有形無形の力は、地中に潜みはしたが、決して死に絶えたのではな」かった（伊与田円止（1944）200、211頁）。その上当時、福島県では検事正、弁護士、「地方の苦情師」、新聞による「金持いじめという悪風民間に行はれ」ており、清寿の「一身は早くも彼れ等の指目する所とな」った（『将来之東北』274頁）。そしてついに以下のような経緯で、同年6月に清寿の身に冤罪事件が降りかかってくる。

（筆者注：相馬地方の）悪漢中に自から誣告罪犯者となるの決心をなせる者ありて無実極まれる告訴状を認めて之れを提出せんとし又一方には余と取引したる人々又は余に地所を売渡したる人々に向ひ半谷に売渡したる地所は之れを取戻して汝等に与ふべしとして運動費を詐取するの手段と為し、斯くて愈々松本某なるものをして余を告訴せしめ、其の結果として明治三十一年六月二十九日福島地方裁判所予審判事同検事以下警官等出張し来り、余の手代番頭より出張員等まで都合七名の家宅捜索を行ひ、且つ余は六人と共に引致せられ（以下略）（同上、274頁）

「悪漢」が日本「鉄道事件以来、清寿に尽きない怨みを含む連中」であることは言うまでもない（伊与田円止（1944）237頁）。さらに清寿が牢獄に拘禁されている間に「検事は相馬に出張して余が地所を買入又は金員を貸出したる五百有余名の人民を警察署に呼出し告訴を促がした」。その結果、「其内六十二名は口頭にて告訴せしものとし」、「松本某なるもの」を含めた「都合六十三人の告訴者あるものとして起訴」がなされることとなった（『将来之東北』275頁）。

夜ノ森の原野の開拓へ

清寿は獄中で「けふまで相馬の人のため、他人のためと働いてきたこの結果はどうだ。それ

でもまだお前は人を信じ、人を想ふか……」という煩悶に苦しめられたという（伊与田円止（1944）225-226頁）。清寿は拘引から8か月後の1899年（明治32年）2月に無罪を勝ち取ったが、その間に原因不明の眼病に罹り、左目が失明してしまった。清寿は冤罪と左目の失明という苦悩に見舞われただけでなく、松方からも「遠慮あってまかり出るには及ばぬ」と事実上の絶縁を申し渡されるに至った。「松方公だけは自分の公正なる立場を認めているものと信じていた清寿は、さらに大きな衝撃を受けたのは言うまでも」ないだろう（半谷六郎（1974）29頁）。

こうした二重、三重の苦悩に見舞われたことが、清寿にとって人生の大きな転機となる。清寿は1900年（明治33年）の春に夜ノ森の原野の開拓に着手する決意を固めた。清寿の息子・六郎は父親のそうした決意の背景を以下のように記している。

かほどまでに人権をじゅうりんされ、この無謀な法の行為と人心の非情さにあぜんたらざるを得なかった清寿であります、彼は涙も怒りすらも表さなかった。彼は静かに前半生を顧みつつ、いつか秘められていた心眼を開いて行ったのであります。隻眼鉄窓を離れた失意の清寿は、虚心に神の声、天の意志に接し得る原始的未開の地に肉体をさらけ出し、この世に真実を求めつつ再生せんと決意を固めたのであります。（中略）しかもその目的は、清寿自らが原始人となり、前人未踏に等しいと考えられる処女地に足を印し、大地と語り、天に聞き、窮極の人類の平和と共存共栄の道を求める、清寿生涯の修練の道場として選ばれた所に、大きな意味のあることをこの際、特に強調したいのであります（同上、29-30頁）。

清寿が夜ノ森の原野の開拓に着手した目的とは、上述のように宗教的啓示を得ることにあった。清寿の遺稿となった『我職業宗』には「夜の森開拓から得た貴重な体験による革新的自然観に立脚する、新しい宗教理念」が提示されている（同上、30-31頁）。

一方、清寿は開拓に当たって、その他に二、三の目的をも掲げている。その一つは、清寿「自ら原始人的生活に没入し古代に於ける先人の生活を躬ら体験する」ことである。もう一つは、「自給自足の生活実験をなし」、「万一の場合に於ける日本国土の自給力を測る基礎的研究」を行なうことである（『農村精神講話』262、264頁）。そしてそうした「成果は後に『農日本の新研究』と言う著述に編集され」るに至る（半谷六郎（1974）30頁）。このように夜ノ森の原野の開拓は、清寿の後半生において大きな意義を有するものであったと言えるだろう。ちなみに夜ノ森は清寿によって「朝日ヶ原」と命名されたが、その名称は清寿以外からは使用されることはなかった。

ただし、清寿は決して開拓に専念していたわけではなく、その後も実業家として活躍が続いている。羽二重事業を盛んにするために、相馬精練株式会社を創設したり（1904年（明治37年）、磐城水電株式会社の創設に加わったり（1912年（明治45年）、珪砂を採取・生産する小高銀砂工場を設立したりした（1913年（大正2年））。

また清寿は中央政界にも進出し、1912年（明治45年）から三期九年にわたって衆議院議員を務めている。その際、憲政会に所属し、幹事の職責に就いていたことが確認されている（『読売新聞（朝刊）』1918年3月31日付け）。国立国会図書館のウェブサイトによれば、清寿の衆議院における発言は三十件を数える（『帝国議会議録』）。その内訳は多いものから「蚕糸業法中改正法律案」に関する委員会での発言が六件、東北地方に関する委員会（「東北六県田畑地価特別修正法律案委員会」など）での発言が五件となっている。こうしたことから分かるように、清寿は主として実業家として携わった養蚕・絹織物業の発展のために、また『将来之東北』で論じた東北地方の発展のために、衆議院で活動していたのである。

清寿は、特定分野に精通するタイプの政治家であり、内政・外交全般に対して問題関心を抱き、国政のリーダーシップをとるタイプの政治家ではなかったと言えよう。そうしたことから高橋は、清寿が「三度衆議院議員にはなっていない、政治家として聞こえたという人でもない」と評しているのだろう（高橋富雄（1969）85頁）。

4. 『農日本の新研究』

「天孫族」

『農日本の新研究』は冒頭で述べたように、1929年に出版された清寿の晩年の著書である。同書は古代日本に理想像を見出し、それに基づいて現実の日本の政治・経済・外交・宗教などを批判するという形をとっている。清寿の古代日本像を形作ったものは、国学の独学と夜ノ森の原野の開拓体験である。清寿が国学を学ぶきっかけをつくったのは松方であったという。松方と接するうちに、明治維新の精神運動としての「国体観念」について聞くところがあり、「なかでも九州、大阪を中心とした町人たちが国学を通して立派な志士として働いたことについて聞き及んだ。清寿も「さうした剣は執らなくても立派な志士になりたいと思ひ（中略）宣長の古事記伝や篤胤の書物をひまひまに繙くやうになつてゐた」（伊与田円止（1944）166頁）。

一方、夜ノ森の原野の開拓体験は、清寿の古代日本像にある種の独自性を与える発想の源泉となっている。清寿によれば、日本という国を造った「天孫族」は一般的に考えられているような「未開野蛮の原人」ではなく、むしろ「非常なる文明人種」である。すなわち「最も早く

世界を見、最も早く東西の文化に接触し、而して能く之を自家の経験に咀嚼し、思想的にも、政治的にも、経済的にも、乃至宗教的にも既に相当の文化的教養を受けた種族」である。

「天孫族」が「非常なる文明人種」であるとする清寿の確信は、夜ノ森の原野における「開拓事業の体験に依る発見である」。仮に清寿が「全く無智無経験の原人であつたならば、(中略)原始的処女地を人の住み得るまでに開拓する事は容易に出来るものではない」。これより類推すれば、天孫族の国造りは「それが大事業である丈け、それ丈け猶更、無智無識無経験の原人などに依つて成し遂げられる筈がない」ということになる(『農日本の新研究』5-6頁)。

では、「天孫族」はどこから来たのであろうか。清寿は以下のように推測する。

恐らくは紀元前地中海方面に一時国家を形成し、文化的生活を営んで居た高等なる種族中の一種族が、所謂人種争闘と言ふが如き、已むに已まれぬ事情の下に、恰も猶太人が其の国土を去つた如く、我天孫族も亦、平素の理想郷たる高天ヶ原を建設すべく船路の旅に就いたと見るべきが至当である(同上、9頁)。

夜ノ森の原野の開拓体験から「天孫族」が「非常なる文明人種」であるとし、かつその「天孫族」が地中海方面からやって来たと推測する清寿の説を、荒唐無稽として一笑に付すことは容易いだろう。しかし清寿が『農日本の新研究』を著わした目的は、古代日本像について学術的に論じることにはなく、あくまでもそれに照らしながら、現実の日本の政治・経済・外交・宗教などに対して批判を行なうことにあった。そこで以下に順に清寿の批判を見ることにしよう。

政治に対する批判

清寿は前述のように、かつて『天下の実業家諸君に告ぐ』などの著書において、自由民権運動の精神を引き継ぐ諸政党の存在意義すら否定していた。清寿のこうした民主主義的なものへの不信感は、普選が実施され、政党政治が本格化する最中に出版された『農日本の新研究』においても見出される。清寿は、民主主義のモデルを提供している欧米の議会制度について、「被征服者が征服者に対する反抗心の要求によつて成立せられた制度」に過ぎず、「其処に闘争気分が漲つて居るのは当然のことである」としている。そして欧米の議会制度の影響を受ける日本のそれもまた「一党一派の利害権力を主張して相争ふもの」になっているとする。

一方、清寿は古代の日本には「天安河原の神集ひ」があつたと指摘している。「天安河原の神集ひ」とは「一家に於ける親類会議の如く、全家族、即ち全日本国の開発を目的とせる合議制である」。またそれは「国家本位の相談会であつて、其処には和衷協力の精神が漲つて居る」。

清寿は、明治天皇の「広く会議を興し、万機公論に決すべし」という方針も「神集ひの精神を以て会議を開けよとの大御心」から出たものだとしている。清寿は、普選そのものについては否定しなかったものの、「普選実施を以て、我国祖が天安河原に神集ひせる開国当初の議会精神に復帰すべき天の啓示であると信じて居る」。そして「開国当初の議会精神」を復活させるために、有権者が「既成政党員は勿論、其系統に属するもの、若くは不徳不倫、不義不信の徒」に票を投じるべきではないと説くのであった。

清寿は、このように民主主義の原理に対して無理解であり、「家族制度」のアナロジーによってしか議会制度の意義を認めることができなかつたものの、政治に対して鋭い批判も展開している。特に槍玉に挙げたのは、明治維新によって確立された中央集権制である。清寿によれば、中央集権制が日本にもたらされたのは、「薩長土肥の政客等が西洋心酔の結果である」。また中央集権制を「征服国家の遺物」として、「他に征服せられざる我国に、斯くの如き制度が植つかる筈がない」と断じている。

清寿によれば、「天孫族」は地中海方面から日本に渡来してきたものの、決して「土着種族」を征服して国造りを行なつたわけではない。「天孫族」は「仁愛に富める種族」であつたことから、「土着種族に対し彼より進んで帰服を待つべく、徹頭徹尾征服的手段を避け、専ら之が誘導懐柔に心血を注いだ」。「天孫族」が「国土と民情とを熟慮考察して創定せる我国特殊の制度」こそ「封建制度」である。それが「我国体と如何に合致せるものであるかは、爾来徳川氏の末期に至るまで、時には其制度の上に、多少の盛衰変化はあつたが、大体に於て此封建制度の精神に則つて国を治めて来たことによつて証拠だてられる」。

また、清寿が中央集権制を批判するのは、その下で「一二の都市が著しく膨張発展して、其他の地方が皆等しく疲弊の間に呻吟して居るが如き頭大瘦身の不具的現象」が起こっているからでもある。清寿の念頭にあるのは、言うまでもなく東京や大阪の発展、並びにそれらとは対照的な東北地方の停滞だろう。一方、かつての「封建制度」の下では「各都市と町村とが互に平衡して発達して居たので、貧富の懸隔も甚しきはなく、物資の疎通も極めて円滑に行はれ、事業の如きも各地相応に発達を見たので、其処に我国特有の技芸も起れば発明も亦生れた」としている。

もっとも、清寿として「徳川時代其儘の封建制度を以て現在及将来の国家を治め得べしと信ずるものではな」い。清寿が求めていたものは、「封建制度」の「主義精神」に基いて、時代に適応すべき自治制の確立、換言すれば高度な地方分権制度の確立である。ちなみに清寿は高度な地方分権制度を有する国家としてドイツを挙げている。そしてドイツ統一以後の急速な大國化は、プロイセンが「聯邦の盟主となり夙に、自治政体の利なるを看取し、中央地方の別なく、平等に之を発達せしめたからである」と指摘している（同上、124-126頁、61-63頁、68

頁)。

経済に対する批判

清寿は前述のように、若き日より諸業並進によって、相馬地方の窮状を救おうと志しており、特に羽二重事業を興そうと長年にわたって尽力してきた。また『将来之東北』において、こうした方法論を東北地方全体にも敷衍すべきだとしていた。『農日本の新研究』においては、さらにこうした方法論を日本全体にも敷衍すべきだとしている。すなわち「農と言ひ、工と言ひ、単に其一方にのみ力を傾注すべきではない、農工商並に海の四業並進を以て国是の大策となすべきである」。清寿は「四業並進」を推進すべき理由として、「古往今来、世界的勢力を扶植せんとした国家は、何れも此四業並進の実現に力を尽さざるはない」ということを挙げている。またその実現に成功した国家は唯一米国であるとしている。

清寿によれば、明治新政府の指導者もまた「四業並進」の国力に及ぼす効果について気付いていた。そして「四業並進」の「実現を図るべく焦慮した」末に、「一時欧洲国家の経営に流行せる中央集権制度を採用移植」するに至った。しかしその結果、中央集権制によって、かえって「地方は中央の勢力に其栄養分を吸収され、地方の農業も工業も全く都会の発達に妨げられて枯死すると共に、商業の如きも亦全く対内的範囲に押籠められ、専ら内輪喧嘩に日を暮す有様となつた」。そこで清寿は、「四業並進」の効果を十全に發揮させるに当たっては、中央集権制を撤廃し、高度な地方分権制度を確立しなければならないと結論付けるのである。

さて、『農日本の新研究』においては、同時代の日本の経済状況に対する鋭い批判も展開されている。清寿が特に批判したのは小作制度である。清寿は前述のように、相馬地方における唯一の担保とも言うべき土地が底値を付けていたことから、松方をはじめとする外部からの融資によって、土地の売買を活発化させ、地価を上昇させようと試みた。そして清寿の試みは、元来小作の慣習がなかった相馬地方に、結果的に小作制度をもたらすことになった。こうしたことから明らかなように、清寿はかつて小作制度に対して肯定的であったと言ってよいだろう。しかし1920年代の「各地に於ける小作争議の続出」という事態を受けて、小作制度こそ「日本の農村農民を疲弊困憊に導きたる直接的原因である」と見做すようになる。小作制度とはそもそも「征服的制度の変形したるものである」。

一方、清寿によれば、古代の日本ではその国土は「皆悉く君家の有であつた」。すなわち「国祖以来、堅く之（筆者注：土地）を私有することを警め、上古に在つては、男子生れて六歳に達すれば、朝廷より水田二反歩を割り当て、終生之を耕作せしめ、井田法に依つて其收穫の九分の一を所謂貢ぎ物として上納するのが当時の掟であつた」。しかしこうした「掟」の存在にもかかわらず、「私有地の広狭が直ちに其者の勢力の強弱を示すものであるから、勢ひ社

会の優勝者たらしとする者は土地の兼併に力を注がざるを得ない」という状況が起こった。こうして「地頭を生じ、其の最も大なるものに至りては窃かに兵を養うて領土の拡張を図るに及んで武門武士なるものが始めて起つた」。またそれから「種々の変遷を経て今日の小作制度が制定された」。

清寿は、小作制度を批判する理由として、古代日本の「掟」以外にも、「我国祖が打ち樹てたる万世不易の家族制度」の擁護を挙げている。「家族制度」の重要性は、「家族制度の廃頽は農村の滅亡であり、農村の滅亡はそれに依つて進展発達せる日本帝国の衰微である」という一節からも読み取ることができるだろう。なお「家族制度」は前述のように、日本のあるべき議会制度のアナロジーにもなっている。

清寿によれば、古代以来の「家族制度」は「悲惨なる農民と困憊せる農村とに依つて辛くも」維持されてきた。しかしこうした状態が続けば、たとえ「外来模倣の思想が侵入して来ないとしても、家族制度の基礎は自ら土崩瓦解せざるを得ない」。「家族制度」を擁護するには、農民と農村の困窮状態を根本的に解決しなければならない。そのために清寿は、中央集権制を撤廃して、高度な地方分権制度を確立するのみならず、小作制度を廃止することが急務だと主張するのである。

一方、清寿は当時、小作争議と並行して頻発していた労働争議についてはどのような態度をとっていたのであろうか。清寿によれば、欧米では「事業主即資本家」であるが、日本では「事業主は必ずしも資本家ではない、寧ろ其多くは他より高利の資本を借り受けて事業を営んで居るものである」。それ故に労働争議は、欧米では「労資争闘」となるが、日本では「資本なき事業主と、貯蓄なき労働者との貧と貧との争ひ」になってしまっている。そもそも「日本の労働争議は事業主が資本家ではなくして借金主である所から起る」。そこで清寿は、日本では「資本家を造り出す事が急務中の急務である」と主張する。清寿は「資本家を造り出す」に当たって、地主に対して「自ら小作制度を撤廃すべく其土地を農民に譲渡し、一個の資本家となることを勧めている」。

こうした清寿の論は、当時コミンテルンと日本共産党が掲げていた「27年テーゼ」や「32年テーゼ」と重なる部分がある。両「テーゼ」は周知のように、半封建的な天皇の絶対主義的支配、並びに半封建的な地主・小作関係の存続故に、社会主義革命の遂行を不可能であるとしていた。そして当面のところはブルジョア民主主義革命の遂行によって、天皇制の打倒や小作制度の解体などを実現すべきであるとしていた。無論のこと清寿は「資本家を造り出す」という主張からも明らかなように、共産主義者とは相容れない。それどころか「彼等（筆者注：ソ連やコミンテルン）の主義は人道一切を破壊し、社会もなく、国家もなく、仏国革命以上の横暴を極めし故、欧米各国は挙つて、之を国内に入る事を厳禁せしものである」と述べるなどし

て、日本政府による治安維持法の制定を当然視しさえしている（同上、94-96頁、76-78頁、82-84頁、171頁）。しかしながら清寿の思想と両「テーゼ」の間には、小作制度の廃止という主張、並びに資本主義の未発達という分析が共通していることが見て取れるだろう。

外交に対する批判

『農日本の新研究』の白眉は、外交に対する批判であろう。明治維新以来、日本は一貫して植民地の拡張を求めており、同書出版から約二年後の1931年9月には満州事変を引き起こし、中国の東北地方を事実上植民地とするに至った。当時、こうした植民地拡張を目指す外交が官民挙げて支持されていたのは、日本は国土が狭小にもかかわらず、人口が過剰であると意識されていたからにはほかならない。清寿はこうした意識を転倒させようとして、以下のように主張している。

世界各国は日本を世界の最小国と見做して居る。日本自らも亦、日本を天恵少き世界の貧乏国として喜ぶべき人口の増加を呪ひ、未だ飢えざるに食糧難を訴へて居る。併し、之程、誤つた観察はない。其国の大小強弱は単に其面積の広狭によるのではなく、其国の天恵地福の多寡と、国民の活動的精神の厚薄とによつて定まるのである。（中略）成程我国の面積は表面的には狭いが其天恵地福に於ても、国民の気魂精神に於ても太古以来、依然として他の大国に譲らざるは尚我国人が矮小の頭顱体軀を以て巨頭大身の欧米人と其文化を競うて居ると同一である。日本は決して貧弱な小国ではない、小国どころか世界屈指の大国である（同上、54-55頁）。

なお清寿は、日本の国土が享受する大国並みの「天恵地福」について、自らの夜ノ森の原野の開拓という「一小実例を以て見ても之を証拠立つるに充分である」としている。というのは、開拓した原野は「単に五十町歩に過ぎざる猫額の処女地」であり、その「地味気候は之を日本全国より言へば寧ろ下位に属し」ているものの、その「潜在する伏能伏力を開発するに於ては（中略）優に一個の町村として立派に発達すべき可能性を有して居る」からである（同上、57-58頁）。

清寿は日本の植民地拡張を目指す外交を批判するのみならず、以下のように欧州における第二次世界大戦の勃発をも予見して、警告を発している。

然し、彼の空前の大惨禍と未曾有の大害毒とに凝り果てた、欧洲各国民は、相率ゐて、恒久的平和を唱道し、神意と人道とに基づく新文明の確立を要求しつゝあるには相違ない

が、彼等が実際の行動は動もすれば、其本旨を裏切ることゝなつて、各自は自国、自民族並びに自己の損失を回復するに急なるが為め、偏に眼前の利を追うて、他を顧みるの余裕を失ひ、其の結果は知らずへ、旧思想の巢中に墮落するの傾向なきを得ないので、斯くて終には、世界は再び『第二の戦争』へ道を急ぎつゝあるのではないかと、心ある者をして憂慮を懐かしむることを免れないのである（同上、176頁）。

『農日本の新研究』の出版は1929年7月であるが、清寿のこうした予見と警告は、同年10月の世界大恐慌発生以前の欧州の相対的安定期になされているだけに、その慧眼振りには驚かされるであろう。

さらに清寿はその独特の言い回しによって、以下のように日本が第二次世界大戦を引き起こしかねないと予見して、警告を発している。

茲に甚だ遺憾なることがある、我日本国民は、それ程有意義な大戦争（筆者注：第一次世界大戦）に参加はしたものの、国土の位置からして、纔に局面の末端に触れただけに止まつたので、戦争の惨害を蒙り、其痛苦を味はしめられしことが、幸ひにして軽微であつた代りには、却つて、神の指導を受け、神の教訓に接するの感じが、痛切なるを得ないと云ふ不幸があるのである。寧ろ、此の戦争を逆に利用して得た成金気分に酔ひ、浮かへと頹廢気分を国内に漲らするに到つたことを、痛歎しなければならぬのである。其の為に欧米の天地から駆逐された悪魔外道の百鬼は勿論、露国の魔の神は得たり賢しと、我が日本に集り来つて、国内に瀰漫する事となり、尊欧卑我の国風あるを幸ひとして、白昼公行、跋扈跳梁至らざるなきが如きは、我国の思想界に於ける現状である。（中略）されば、我が日本国民たる者は、今にして、速かに警戒し、此の欧米より追はれたる悪魔外道の誘惑に罹りつゝあることに気附いて『鬼は外、福は内』の大撒豆を執行して、上下挙つて相戒め相避くる事に努力するのでなければ、殷鑑遠からずして、歐洲の天地にあれば、今度こそは必ず神の嚴罰を受くべき順番の回り籤を我東洋に於て引かぬやうにせなければならぬ。（同上、177-178頁）

欧米諸国から駆逐され、日本にはびこり始めた「悪魔外道」とは好戦的な思想を指しているであろう。ここでは具体的に、当時の急進右翼によって鼓吹されていた反英米的なアジア主義やヴェルサイユ・ワシントン体制打破の主張を指していると見てよいだろう。なお「露国の魔の神」は言うまでもなく共産主義を指している。清寿は共産主義に勝るとも劣らない程、急進右翼の好戦的な思想を警戒しており、日本がその思想に染まって第二次世界大戦の惨禍を惹き

起こしかねないと危惧していたのである。

宗教に対する批判

清寿の子息・六郎によれば、清寿は「『我職業宗』と題する信仰理念を説きながら、大部の遺稿を半ばにして世を去った」（半谷六郎（1974）19頁）。清寿が晩年にたどり着いた「我職業宗」とはどのような信仰だろうか。端的に言うと、「人びとが、それぞれに与えられた職業を聖職とみなし、その聖職を通して信仰のあかしを立てる」というものになるだろう。高橋は「我職業宗」について、「ヨーロッパ近代におきまして、プロテスタンティズムが、『職業』をもって（中略）『神の召命』としての聖なるつとめと考えたのと、きわめて近い自覚といえる」と分析している（高橋（2004）126頁）。

だが「我職業宗」は単なる個人の内面の信仰に止まるものではない。以下のように「第二の戦争」、すなわち第二次世界大戦を回避して、世界平和を意味する「共存主義」の実現に寄与することが目指されている。

人類が段々と共存主義に目覚めて、各自が神より与へられし物の一部を負担して生活に入らんとするには、職業の神聖なるを知り、之を以て私利私欲の方法に充て、之を以て暴戻残虐の機関に借する等の間違なく、共同生存を体となし、職業を具となして、相互に神の命令に遵つた生活を取ることゝなつたならば、神に背き神に離れた人類に対する神の怒も、案外に早く解けて、此の上恐るべき刑罰を下されることもなく、『第二の戦争』へと歩む道から、方面を転じて、正当の行路へ進み入ることが出来るであらう（『農日本の新研究』177頁）。

上述のように「我職業宗」は人類の各自に対して、神聖な職業を通して、現世に「共存主義」という理想郷を築くように要求している。こうしたことから清寿は「我職業宗」を「現在教」と位置付け、現世に悲観して来世に理想郷を求める「未来教」とは明確に一線を画そうとする。清寿によれば、日本における「未来教」の典型とは仏教、特に鎌倉時代に誕生した「絶対他力」の浄土真宗である。

清寿の宗教批判は、主として「未来教」の典型である浄土真宗に向けられている。というのは、浄土真宗は「如何にしても日本に生れ出づき宗教ではない筈であるが、爾来益々他の現在教を駆逐して其勢力を扶植し、今尚、信仰上の一大標的として国民の賛仰を受けて居る」からである。そして浄土真宗が今日に至っても隆盛しているのは、「現在の社会が戦国時代同様の不安と焦慮とを人心に与へて居る」からだとする。また「維新以来、西洋崇拜の中毒症に罹

れる学者並に政治家の誤れる思想」も、浄土真宗に「辛くも其生を仮托して生活を営ましむる程に国家の基礎を攪乱した」要因であるとしている。

清寿は、浄土真宗を批判するかたわら、「我職業宗」の淵源を日本固有の楽天的な「現在教」である「古神道」に求めている。もっとも清寿によれば、「天孫族」は元々楽観的な「現在教」を信仰していたわけではなく、「殊に種族的争闘の爲めに其故国を去らざるべからざるの悲境に陥り（中略）我国に來航するまでは、全く厭世的思想に屈服され、現世を呪ひ、時には自暴自棄の奈落到沈淪し」ていた。しかし「天孫族」は日本に渡來した後、「温和なる気候と豊穰なる土壤と、明媚なる風光と、土着人種の楽天的なる精神とに接して（中略）畢竟、神が我等を此処に導き給ふたに違ひないと言ふ神に対する深厚なる感謝の念が油然而して湧き起つた」。こうして「天孫族」は「現在の生活を絶対の信条とし、人事百般之れ神の愛なりと感謝して、其日々々の勤めに身命を惜まず立働くを以て神への奉仕となす現在信仰教」、すなわち「政教一致の神道」である「維神の大道」を打ち立てるに至った。

なお、清寿はこうした「天孫族」の信仰獲得の軌跡を、夜ノ森の原野の開拓を通して疑似体験したと述べている。すなわち「当時老生の周囲の自然は何物も老生の手之余程のものではなく、天は静に地は平に、気候温和にして、猛獸毒蛇は其影もない、森羅悉く人を迎へ、万象悉く人を容るゝの感を起したのであつて、其処に老生が職業宗と言ふ現世教の信仰が生れたのである」（同上、86-87頁、29-31頁）。

5. おわりにかえて：原発をめぐって

清寿の思想のロジック

清寿は1932年（昭和7年）に死去したために、当然ながら原発を目にすることはなく、またその出現を予見することさえなかった。そのために清寿の著作から、原発に対する彼の考えを探ることはできない。しかしながら、仮に原発が登場するまで、特に夜ノ森の開拓地の近辺に多数の原発が建設されるまで、清寿が存命であったとするのならば、彼は原発に対してどのような態度で臨んだであろうか。筆者は以下において、清寿の思想のロジックを踏まえた上で、こうした問いに対する答えを推測・検討していきたい。

清寿は『農日本の新研究』において、蒸気と対比しながら、新たなエネルギーとして登場した電気に対して大きな期待を表明している。もっとも当時、発電の主力はあくまでも水力であったことから、清寿も水力発電にしか触れていないことには注意を要すべきである。清寿によれば、「蒸気動力」は「欧米の個人主義に合致」するものである。それは「大なるもの（筆者注：大なる資本）をして益々之を大ならしむると共に、小なるもの（筆者注：小規模なる個

人的事業や家内の工業)をして益々之を窘逐せしめねば已まない極めて偏頗の力」である。一方、「電気動力」は「我国の家族制度の上に利用して最も妙味を發揮する」ものである。それは「大なる事業にも小なる事業にも利用し得る上下共通の力」である。

こうした対比を踏まえた上で、清寿は「嘗て英国が其豊富なる石炭を以て蒸気文明の先駆をなし、世界的發展を遂げたる如く、将来其豊富なる水力を以て電気文明の魁をなすべきものは日本である」としている。清寿の電気に対する大きな期待の背景には、かつて磐城水電株式会社創立に与っていたという経験もあるだろう。

もっとも清寿は、当時の日本における水力発電の開発のあり方に対して批判的であり、代替案を提起している。水力発電は「民営事業として株式会社の経営に委ね」るのではなく、「国内の水力は悉く之を国有とな」すべきだ、すなわち国营事業化すべきだとしている。また「各地方に起れる電力が、毫も其地方の開発に与ることなく、それが悉く中央都市に集注されて居る」事態を改めて、「各地に恵まれたる水量(筆者注：によって発電された電力)は、各地の發展に利用す」べきだとしている(同上、107-108頁、114-116頁)。要するに電気の「地産地消」を訴えているのである。清寿は特に東北地方の開発のためには、以下のように電気の「地産地消」が不可欠であるとして、従来の水力発電の開発のあり方に対して批判を展開している。

かくの如く同一国内であり乍ら、不当の虐政の為に埋没せる東北地方の伏能伏力を開発して、他の諸地方と同程度の文化を敷く事が先決問題である。それには種々の政策もあるが、何よりも先づ、東北地方に分布されて居る水量を国有となし、之を各地各様の状態に応じて利用せしむることが、何よりも大切である。それが今日の如く、折角、東北地方に恵まれて居る水量(筆者注：によって発電された電力)を集めて之を中央に奪ひ去るに於ては、遂に東北地方の疲弊は、如何にしても救ひ得ざる状態に陥り、これがために日本の世界的發展を阻止するに至るのは疑がない(同上、117頁)⁵⁾。

こうした清寿の論を踏まえると、彼の原発に対する態度がどのようなものになるか、おおよそ想像がつくだろう。例えば、事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所は、福島県浜通り地方で発電しながらも、その電力は当地方の工業化などのために供給されることはなく、専ら首都圏に送られて消費されてきた⁶⁾。浜通り地方に限らず、原発を抱える「各地方に起れる電力が、毫も其地方の開発に与ることなく、それが悉く中央都市に集注されて居る」という状況が生み出されてきたのである。清寿が提唱する電力の「地産地消」とは程遠いと言えよう。それどころか浜通り地方を含む原発を抱える各地方には、原発事故による放射能汚染というリ

スクまで押し付けられており、やがてそれは現実のものになった。今日、原発事故によって、文字通り、浜通り地方を中心とする「東北地方の疲弊は、如何にしても救ひ得ざる状態に陥りつつある。このように見ると、清寿は反原発の態度をとったかもしれないと想像され得るだろう。

もっとも、清寿の政治思想のロジックを踏まえると、逆の態度をとった可能性も排除することができない。清寿は一貫して民主主義の原理に対して無理解であり、「家族制度」のアナロジーによってしか議会制度の意義を認めることができなかつた。こうした政治思想の下では、勢い権力側・多数派の意見に同調しがちになり、その中で微調整のために議論することはあっても、反権力側・少数派の異論を排除する傾向が強まるだろう。実際、清寿は自由民権運動の精神を引き継ぐ諸政党を無用なものとして捉えたり、日本共産党への弾圧を当然視したりしていた。

一方、原発事故が起こるまで、浜通り地方においても、反原発運動は圧倒的に少数派の運動に止まっており、反原発を標榜する野党系の地方議会議員もごくわずかであった。そういったことを踏まえると、仮に清寿が反原発の主張にある程度の理解を示していたとしても、実際に反原発運動に参加したり、反原発派の議員を応援したりしたと想像することは難しいだろう。それよりも清寿は、電力各社により原発の安全性が確約され、国から巨額の電源三法交付金が付与され、浜通り地方の経済発展を目の当たりにすることにより、少なくとも原発に対して黙認の態度をとるようになったのではないかと想像され得るだろう。

清寿の思想には、反中央集権と高度な地方分権、小作制度の廃止に見られる経済的搾取の廃止、軍部や急進的右翼の圧力に抗する果敢な平和主義、電力の「地産地消」など、今日でも十分評価に値するものがある。その一方で、反権力側・少数派の異論への尊重を骨子とする民主主義の原理に対する否定など、今日の我々からは受け容れ難いものもある。今日、我々が原発事故後の東北地方、ひいては日本のあり方について検討する手掛かりとして、清寿の思想を再評価するに際しては、こうした負の部分についても十分に留意する必要があるだろう。

清寿の子孫：六郎と栄寿氏

最後に、清寿の子孫の原発との関わりについて触れておこう。清寿の子息の中、六郎と専松はそれぞれ清寿の遺志を継いで、郷里の発展に尽力した。六郎は、清寿から夜ノ森原野の開拓を引き継ぎ、戦後、富岡町長を務めた。専松は、清寿から珪砂事業を引き継ぎ、戦後、社会運動家・平田良衛との選挙戦を制して小高町長に就任した。

特に六郎は「父在世中、しばしばこの説（筆者注：「我職業宗」）に耳を傾け大いに共鳴したが、現代社会の様相をみるにつけ、この主張に一層限らない共感を深める」などと述べて、清

寿から多大な影響を受けたことを告白している。ただし六郎は清寿のように「現在教」の立場から「未来教」を批判するということには関心を寄せていなかった。六郎は専ら「現在教」「未来教」の区別なく、ともに衰退に追い込まれた要因を追究しており、そうした要因として「科学の物質本位利用主義」を挙げている。

「科学の物質本位利用主義」とは換言すれば、科学の進歩と応用によって「人類は常に大自然の偉大な天理を無視し、自然を征服し、あるいは無視し得る力があるかのごとき誤った思想」ということになるだろう。六郎はこうした思想の結果、「現在までの科学利用の人類幸福の蓄積が公害となって現れて来た」と指摘している。「公害は自然を破壊し、生物の生存をおびやかす、人間生存の環境を破壊し、人類の生命を侵しはじめたのである」。六郎は公害問題をもたらした「科学の物質本位利用主義」を改めて、「精神に立脚した科学の向上とその善用をはかるべきではなかろうか」と主張する。そして「我職業宗」についてもまた、科学が立脚すべき「精神的理念を骨子とする宗教観念をもとに職責職業に当たってこそ、人類の理想が樹立せられ」と説いている（半谷六郎（1974）21-22頁、152頁）。

このように六郎は戦後、日本各地で深刻化していた公害問題に深い関心を寄せていたが、郷里の富岡町の内外で建設されていた原発に対しては、放射能をまき散らす公害問題の元凶と捉えどころか、以下のように歓迎の姿勢を示している。

今や東京電力の大熊原子力発電所の本格的建設工事も発進し、常磐線の電化複線化計画も着々進み、既に開通した一級六号国道と共に急速に産業文化、経済面の恩恵に浴し得る時代が眼前にあるといえるのであります（同上、35-36頁）。

六郎が原発のおかげで「産業文化、経済面の恩恵に浴し得る」とまで言い切っている背景には、日本政府と東京電力が挙げての原発安全キャンペーンを完全に鵜呑みにしていたことがあるだろう。もしくは原発の安全性について疑念を抱きながらも、元富岡町長という立場上、原発安全キャンペーンを鵜呑みにしていたように振る舞わなければいけなかったことがあるだろう。

さて、栄寿氏は専松の孫、すなわち清寿の曾孫に当たる。栄寿氏は小学6年の時に祖父・専松に連れられて、海岸段丘にある原発の巨大な建設現場を見下ろしたことを現在でも記憶している。「『日本の新しいエネルギー基地になる』と幼心に感じたことが、1978年に東大法学部を出て東電に入るきっかけだった」。栄寿氏は東京電力で順調に出世を重ね、最終的に同社の執行役員にまで上り詰めた。そのためか、原発事故当時、すでに東京電力を退職していたものの、「役員の端くれとして、原子炉の冷却機能を奪った大津波による『全電源喪失』を全く想

定できなかった。責任は一生、背負い続ける」と語っている（『朝日新聞（朝刊）』2016年1月20日付け）。

栄寿氏は「責任」を果たす一環として、2013年春より故郷の南相馬市で、太陽光発電所、並びにそこで発電された電力を用いた植物工場を運営している。またこの二つの施設を活用して、子どもたちが体験学習をすることができるようにもしている。栄寿氏が郷里の原発事故の被災地で、積極的に復興に取り組むようになったのは、「責任」を果たそうという動機ばかりではないだろう。元々栄寿氏は祖父・専松を尊敬しており、「事業家でありながら地域に貢献する姿は私の原体験」と語っている（『朝日新聞（朝刊）』2007年7月7日付け）。栄寿氏は専松を通して、曾祖父・清寿の郷里の発展に尽力するという姿勢を引き継ごうとしていると言ってよいだろう。奇しくも、栄寿氏が現在手掛けている事業は、清寿がかつて提唱したような電力の「地産地消」に近いものである。

栄寿氏の復興への取り組みは無論のこと敬服に値するものである。実際、それはマスコミから多々取り上げられ、称賛されている。しかしながら栄寿氏の復興への取り組みを实地に視察した際の、村上達也・元茨城県東海村長の以下のようなコメントに対しても、我々は傾聴すべきだろう。

村上元村長は「再エネ実践の強調だけでいいのか？世界の関心は原発事故という負の遺産の教訓にあるのではないかと」と疑問を投げかけた。「自然環境も健康問題も放射能の被害は（時間がたってから出てくる）晩発性だ。数年たって問題が次々起きるまでの間に地域共同体の破壊が進む。復興の名のもとに除染などでゼネコンに多大なカネが投下され、社会的、経済的、文化的に地域を破壊している」と批判した（『朝日新聞・福島版（朝刊）』2015年10月19日付け）。

無論のこと、村上元村長のコメントは栄寿氏にのみ向けられたものではない。原発事故に対して一義的に責任を負う東京電力や日本政府だけでなく、原発事故被災地の自治体、さらには我々市民にも向けられていると考えるべきだろう。

注

- 1) 例えば『農村精神講話』の「第三編 老農篤農伝篇」では、冒頭に「老農中の老農ともいふべき」清寿の伝記が登場している。また唯一の清寿の伝記である伊与田円止（1944）の前篇は、夜ノ森の原野の開拓に着手する以前の彼の半生を描いているが、後半は彼の開拓への取り組みについて詳述している。なお伊与田は1937年に日本大学専門部経済科を卒業後、主婦の友編集局員を経て、大日本青少年団本部の教養部員や『青

- 少年指導』編集部主任に就いていた。伊与田の他の著書には『近世篤農伝』（大日本法令出版、1941年）や『日本農の建設 日本農学者評伝』（文英堂昭和出版社、1943年）がある。
- 2) 平田良衛によれば、中村藩の再建に当たっては、二つの思想の対立があった。「富田高慶等の報徳仕法派（純農派）と、熊川を中心とする商工業をも含む積極派」である。清寿は「報徳仕法」に猛反発すると「同時に熊川の政策、すなわち商工業的積極政策に興味をもつにいたった」（『黎明期小高町の人々（四）：半谷清寿と小高羽二重業』『農村だより』No. 4、1966年12月1日、2頁）。
- 3) ただし平田は、清寿と松方による土地買入れについて、「果してこれを『相馬救済の為』と見るか否かは人々の意見の分るところと思う」と述べている。というのは「これ等の新地主の多くは農業生産の発展には少しも熱意を有せず、ただ現物小作料、すなわち米何俵の小作料の上にあぐらをかくにすぎなかった」からである（『小高町黎明期の人々：半谷清寿と夜の森開墾（その三）』『農村だより』第6号、1967年9月1日、1頁）。
- 4) 以下の記述は、高橋富雄（1969）94-100頁を参照。
- 5) 例えば、猪苗代水力電気株式会社は当初から東京に送電することを目的として1911年に設立された。後に同社は東京電灯に吸収合併されるが、これは東京の電力会社による福島県進出の嚆矢となる（中嶋久人（2014）87-88頁）。
- 6) もっとも福島県の当初の計画では、東京電力福島第一原子力発電所は、東京電力と東北電力が共同運営して、浜通り地方の工業化のために、その発電した電力の一部を供給することが想定されていた（同上、102-103頁）。

参考文献

- 赤坂憲雄（2015）「思想家の復権に立ち会うこと」（フクシマ未来戦略研究所企画編集『フクシマ発：イノシシ 5万頭、廃炉は遠く……人びとはいかに這いあがるか』現代書館）
- 伊与田円止（1944）『東北の人』文英堂昭和出版社
- 教育資料編纂会（1937）『農村精神講話』（第12版）松木書店出版部 ⇒ 『農村精神講話』
- 高橋富雄（1969）「明治の東北開発論：半谷清寿の場合」（森嘉兵衛教授退官記念論文集編集委員会編『社会経済史の諸問題：森嘉兵衛教授退官記念論文集』法政大学出版局）
- 高橋富雄（2004）『高橋富雄東北学論集 地方からの日本学：第1部東北論・東北学 第4集東北開発』歴史春秋出版
- 『帝国議会議録検索システム：国立国会図書館』http://teikokugikai-i.ndl.go.jp/cgi-bin/TEIKOKU/swt_list.cgi?SESSION=50123&SAVED_RID=1&MODE=1&DTOTAL=30&DMY=50140 2016年9月1日最終アクセス ⇒ 『帝国議会議録』
- 中嶋久人（2014）『戦後史のなかの福島原発：開発政策と地域社会』大月書店
- 半谷清寿（1892）『官民調和策』忠愛社 ⇒ 『官民調和策』
- 半谷清寿（1892）『天下の実業家諸君に告ぐ』半谷清寿 ⇒ 『天下の実業家諸君に告ぐ』
- 半谷清寿（1929）『農日本の新研究』平凡社 ⇒ 『農日本の新研究』
- 半谷清寿著、高橋富雄校訂解説（1969）『将来の東北』アイエ書店 ⇒ 『将来之東北』
- 半谷六郎（1974）『六芳苑辻説法』六芳苑
- 福島県相馬郡小高町教育委員会編（1975）『小高町史』小高町 ⇒ 『小高町史』

再論半谷清寿

南相馬市教育委員会小高区地域教育課編（2006）『おだかの歴史入門：おだかの歴史 特別編3』南相馬市 ⇒
『おだかの歴史入門』

『朝日新聞』

『読売新聞』

『産経フォト』2016年4月8日付け、<http://www.sankei.com/photo/story/expand/160408/sty1604080017-p3.html>

2016年9月1日最終アクセス

『農村だより』平田良衛編集発行